



2026.7 vol.85

ー 今月の表紙 ー
ツデーマーチで
繋がろう
全国からの参加者と
熊川宿で



5月から Re START！

令和8年度 若狭町議会の布陣です！

◎委員長

○副委員長



議長 熊谷勤信

今年度は第6期若狭町議会の2年目です。委員会の構成が変わりました。議員一丸となって若狭町のために活動していきますので、よろしくお願いいたします。



副議長

谷川暢一

常任委員会

本会議に提出された議案を専門的に調査・審査する委員会です。

総務産業建設常任委員会

総務・財政・企画、観光、商工、農林水産、土木、都市計画、上下水道、環境保全など、町の基盤づくり、経済の活性化について審査します。



松本弘康

谷川暢一

藤田正美

◎増井文雄

○岩本克己

檜鼻貴博

速水真由子

教育厚生常任委員会

子育て支援、高齢者や障がい者福祉、健康、教育、文化スポーツなど、町民の皆様が安心・安全に暮らせる環境づくりについて審査します。



北原武道

川島富士夫

中村美穂

◎倉谷明

○久保幸子

辻岡正和

熊谷勤信

予算決算常任委員会

町から提案された予算案と決算の審査をします。議長を除く全議員で構成しています。



松本

北原

久保

岩本

藤田

檜鼻

◎谷川

○増井

倉谷

川島

中村

辻岡

速水

議会運営委員会

議会の会期日程の決定や、本会議を進めるためのルール・順序など、議会全体のスムーズな運営方法について協議します。



特別委員会

特定の重要な案件や、町政の課題を専門的に審査するため、必要に応じて設置される委員会です。

広報特別委員会

若狹町議会だより「つなぐ」の企画・編集や、議会活動を町民の皆様へ分かりやすく伝えるための広報活動を行います。



議会改革特別委員会

町民に開かれた議会を目指し、議会基本条例やICTの活用、議員定数・報酬など、改革案を検討します。



原子力発電安全対策特別委員会

町民の安全と安心を最優先に、原子力発電所に関する安全対策、防災避難計画、エネルギー政策の動向などについて専門的に調査・検討を行います。



NEW

脱炭素・再生可能エネルギー特別委員会

脱炭素・再生可能エネルギーに関する施策について、環境保全・地域共生・安全性・経済性を総合的に調査、検討します。全議員で構成します。

(◎ 倉谷 ○ 北原)

6月議会で新設された委員会です 詳細はP8

令和8年6月

定例会報告

開催期間 6月5日(金)～6月19日(金)

一般会計補正予算

4327万円を増額!!

(千円以下切捨て)

可決された令和8年度一般会計補正予算の中から身近な事業を4つ紹介します。

縄文ロマンパークエリア強化

観光拠点整備事業

535万円(若狭町分)

福井県と連携し、縄文ロマンパークエリア全体について統一されたコンセプト・方針を定め、観光誘客の強化・消費拡大を図る。

縄文ロマンパーク・縄文博物館・年縞博物館・道の駅などの県や町の施設があり、それぞれ個別計画を策定する。



▲縄文ロマンパークエリア

ナショナルサイクルルートへ

若狭湾サイクリングルート整備事業

891万円

嶺南6市町を結ぶサイクリングルート「わかさいくろ」。特に三方五湖を周る「ゴコイチ」は人気でナショナルサイクルルート指定に向けて整備を図る。

審査委員会で指摘を受けた「路面標示によるルート案内がない」をクリアするための対策工事を行う。



▲ゴコイチ

子どもたちが未来を発信!

ふるさと未来デザイン事業

40万円

児童生徒が地域を調査・研究し、地域の人々と協働しながら未来を構想し、その成果を学校内外へ発信する。この取り組みを県「ふるさと学び特別賞」へ応募する。

5年間で年度2校ずつ町内全10校を実施する。本年度は、みそみ小・上中中が実施予定。



▲自作の野菜販売

巣立て コウノトリ

文化財保護事業

47万円

国の特別天然記念物であるコウノトリが三宅地区の電柱に営巣し産卵・孵化した。安定的に定着・繁殖できるよう保護し、野生復帰を支援する。

巣立てば、1971年の日本産野生絶滅後、若狭町初となる。



▲親鳥(オス)とヒナ3羽

常任委員会質疑

予算決算常任委員会

令和8年度補正予算

本委員会に審査を付託された一般会計、特別会計補正予算に関する議案は2件。委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定しました。

主な質疑事項

○一般会計補正予算

地域未来交付金とは（総務課）

Q 地域未来交付金はどのようなものか。

A 補助対象事業の2分の1が地域未来交付金となる。鳥羽地区拠点施設整備事業と同一の交付金である。

観光の起爆剤となるか（観光まちづくり課）

Q 若狭湾サイクリングルート整備事業について、「わかさいくろ」がナショナルサイクルルートに指定されることによるメリットは何か。また、緊急時のサポート体制や、町民からの相談体制はどうなっているか。

A ナショナルサイクルルートに指定されると、補助金を受けられ、また知名度向上のためのプロモーションを図ってもらえるので、国内外からのサイクリスト等の来町者が増え、地域の消費が拡大すると考える。三方五湖周辺のサイクリストが増えることにより、AEDも含め、様々な環境整備が必要になり、維持管理にも地元の協力が必要。今後、関係部署、地域の方々と連携を図りながら検討していく。

Q 観光拠点整備事業は福井県との連携だが、どのような体制で実施するのか。具体的な計画はあるか。

A 基本構想は、今年度策定の予定であり、縄文ロマンパークエリア全体について、統一されたコンセプト・方針を定め、観光誘客の強化・消費拡大を図るものである。縄文ロマンパークエリアには道の駅をはじめ、県や町の施設があり、それぞれ個別計画を策定する。施設ごとに時期が異なるため、先行して道の駅から実施する。策定委員には、年縞博物館、三方青年の家、縄文博物館も入っており、しっかりと意見を伝え進めていく。

ふるさと学習の報告は（教育委員会）

Q ふるさと未来デザイン事業の成果報告はどのように行うのか。今後、拡充する予定はあるか。

A 5カ年事業で、その間、町内全10校が取り組みを実施する予定である。成果報告は各学校のホームページで発信を行う予定である。地域への報告については、学校と調整していく。拡充については今後検討していきたい。



まちの安心と安全のために（環境安全課）

Q 防犯カメラ設置補助金について、熊の出没情報が頻繁にあり、各集落から設置の要望が増えた場合対応できるのか。農林水産課とも協議し、1台でも多く設置できるように体制にできないか。

A 防犯カメラ設置要望については、令和9年度までの要望を各集落に取らせていただいている。今後要望が増えれば、SDGs集落づくり交付金等の活用も併せ、集落と相談する。



総務産業建設常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案3件、請願1件。

【議案】採決の結果、委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定しました。

○若狭町行政手続条例の一部改正について (総務課)

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

○若狭町印鑑条例の一部改正について (税務住民課)

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

主な質疑事項

Q 若狭町で対象となるような人は相当数あるのか。

A 町内の外国人は153名、うち印鑑登録カードを持っている人は22名。

○若狭町税条例の一部改正について (税務住民課)

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

.....

【請願】採決の結果、委員の賛成者はなく、不採択すべきものと決定しました。

○「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める」意見書提出に関する請願

主な質疑事項

Q 昨年、県内議会では越前市が意見書を政府に提出、大野市・永平寺町で請願が趣旨採択されていると請願書に書かれている。今年度も趣旨採択や意見書を出しているのか。

A 今年度はまだ分からないが、趣旨採択・意見書については、団体から再度請願が出されることもあり得る。

教育厚生常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案1件。委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定しました。

○若狭町使用料条例の一部改正について (教育委員会)

中学校体育館への空調設備の設置により、学校体育施設の空調設備を利用した場合の使用料に関する規定を整備することに伴い、条例の改正が必要となるもの。

主な質疑事項

Q プリペイドカード決済となるが、カードは何種類あるか。また、利用時間はどのような仕組みか。

A 5千円および1万円のカードの販売を予定している。プリペイドカードを投入し時間設定するので、セットした時間が経過したときに切れる。

Q 減免について、使用者の3分の2以上が高齢者（65歳以上）の団体は5割引き、学生または幼児（就学前）の団体は7.5割引きだが、どのように決めたのか。

A 平成30年に使用料条例の全部改正時に設定された減免基準による。

Q 料金設定の根拠は。

A 各空調機器の消費エネルギーに対し、電気代、ガス代の単価を乗じ、実費相当額を計算している。他市町も参考にし、実費に基づいた妥当な料金としている。

Q 体育館を2団体以上が同時に利用する場合、どのような支払い方法になるのか。

A 基本的には一面貸しとなっているが、2団体以上が使用する場合はお互いに話し合い、いずれかの団体で負担していただく。



▲空調設置イメージ

請願第2号 「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める」意見書提出に関する請願

賛成
討論

北原 武道
議員

核兵器禁止条約は2017年に国連で採択され、今年1月時点でこの条約に署名・批准した国と地域は99に達している。「まず核兵器をなくして、世界が平和になるためのスタートを切る」ことが国際社会に求められていると私は思う。我が国はただ一つの戦争被爆国であり、戦争放棄の憲法9条をもつ。一刻も早く、核兵器禁止条約締約国の仲間に入り、核廃絶の先頭に立つことが望まれる。

発議第1号 脱炭素・再生可能エネルギー特別委員会の設置について

賛成
討論

藤田 正美
議員

私は、若狭町民が将来も幸せに暮らし、好環境を与えられている三方五湖や海、山、川の自然が、次の世代への遺産として残せられるよう、自然破壊をくい止めるための委員会を目指すこととして、あくまでも再生可能エネルギー推進に反対の立場を貫き、委員会活動をしたい。

「若狭町環境基本条例」が平成20年に施行され、「若狭町環境基本計画」が策定されている。観光資源、環境保持の規制条例の提案や構造物やメガソーラーの基準条例案の提案など問題提起する委員会であればよいと考えた末、本委員会は必要と考える。

賛否が分かれた議案

全員可決案件を含む一覧表は、こちらからご覧ください。▶



議長は、採決に加わりません。

○賛成 ×反対

賛否背景は質疑事項(P6)をご参照ください。

議員名 議案等名	採決 月日	中村 美穂	檜鼻 貴博	速水 真由子	松本 弘康	久保 幸子	岩本 克己	谷川 暢一	川島 重夫	倉谷 明	増井 文雄	藤田 正美	熊谷 勲信	辻岡 正和	北原 武道
「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める」意見書提出に関する請願	6/19	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	○

※本会議での質疑・討論は会議録に掲載されます。

5月臨時会報告

5/9(金)に開催された令和8年第2回臨時会の案件、議決結果はこちらからご覧ください。



視察報告

太子町に学ぶ議会基本条例

【期 日】

令和8年5月21日

【視 察 先】

兵庫県太子町議会

【議会改革特別委員】

岩本委員長

檜鼻副委員長

速水委員

久保委員

倉谷委員

藤田委員

全国で注目される太子町議会基本条例の策定までの取り組みや、議会改革の内容等について先進事例を学び、意見交換を行った。太子町議会では、住民との意見交換の場として、「カフェトークたいし」を開催しており、議会や町について気軽に話ができ、住民参加型の議会運営の一つとなっている。



▲円形、ガラス張りの議場

議会議員等の請負状況について、ホームページで公表しています。

こちらから
ご覧ください



特別委員会設置

脱炭素・再生可能エネルギー特別委員会

構成

全議員（14名）
委員長：倉谷 明
副委員長：北原武道
委員：ほか議員12名

設置目的

「若狭町総合計画」では豊かな自然環境の保全・活用を重点施策に挙げ、脱炭素社会の実現を目指すとしています。

そこで、若狭町環境基本計画では、脱炭素社会を目指していく一つの方策として、再生可能エネルギーの導入促進を行動目標に挙げ、基本施策として

- ①太陽光発電等の導入促進
- ②再生可能エネルギーの導入検討 を掲げています。

また、再生可能エネルギーは、現在町が策定しているまちづくりマスタープランとも整合を図り、20年先、30年先も住み続けられ、心ゆたかで「幸せ」な暮らしの実現にもつながるものと考えられています。

このような状況の中で若狭町議会は、令和6年3月議会で地元からの請願に基づき、自然破壊、災害、景観・水源保全などが懸念され地元住民の理解が得られない、三十三間山に計画されている風力発電事業には賛成できない、再生可能エネルギー開発については、これとは別の方法で貢献すべきといった趣旨の意見書を議員全員一致で採択しています。

そこで、本委員会の設置については、この意見書を踏まえた上で、再生可能エネルギーに関して自然環境や生活環境が良好に保全されるよう調査を実施するとともに、先進地の事業視察や有識者からの意見を聴取し、脱炭素社会の実現に向けて調査・研究をする委員会としていきたいと考えます。



一般質問

(文責：質問者本人)

中学部活動の地域移行は 新段階でどうなっていくのか

- Q** 新段階として導入された地域クラブの「認定制度」とはどういうものか。
- A** 国のガイドラインに基づき町が定める基準を満たす団体が「若狭町認定クラブ」となり、「地域クラブ活動補助金」を受けられる。町内の対象クラブは全て認定を受けている。
- Q** クラブメンバーに複数中学校の生徒がいる場合、各学校・自治体間による連携は考えられているか。各々の中学校がある自治体からの補助制度も受けられるよう近隣市町で連携すべきでは。
- A** 近隣市町との実務者会議等で「補助基準の平準化」「経費負担割合のルール化」「公共施設の相互利用」など協議を進めていきたい。
- Q** 指導者等に謝金を支払った場合の源泉徴収を各クラブで行う事となった。町が一括してすべき事では。クラブ任せでは非常に負担が大きく、地域展開推進の妨げとなる。無償ボラン

ティア頼りの指導となる恐れがあり、将来的な継続が難しくなる。国への働きかけが必要。

- A** 所得税法により町が直接代行する事は難しい。他自治体とも連携し国や県に柔軟な制度運用など実効性のある支援策を強く働きかけていく。
- Q** 当町の独自支援として、学校施設等の使用料が認定地域クラブには免除されるなどある。他市町のクラブが活動に苦勞するなか、他に無い手厚い支援を続ける事が子育てしやすい町として若い世代の定住促進にも繋がるのでは。
- A** この活動支援を本町の特色ある施策として発信し交流人口を増やし、若い世代に選ばれる町づくりを推進する。
- Q** 少子化により地域クラブも複数中学での運営が増えていくだろう。広域連携の負担減のためにも学校統廃合を急ぐべきでは。現在の進行状況は。
- A** 第1回検討委員会が開かれ活発な議論が始まった。今後は、年内早い段階に具体的なビジョンを示しパブリックコメントを公募。年度内に答申する。



たに がわ のぶ かず
谷川 暢一 議員



すべての質問は
こちらから
ご覧いただけます



▲民間のチームとして大会出場

町民の方が迷わず相談窓口に行ける体制になっているのか

- Q** 第2期若狭町自殺対策計画では相談窓口の充実が掲げられているが、町民の方が迷わずに関係する相談窓口に行って相談を受けられる体制になっているか。
- A** 上中庁舎1階の福祉課、健康医療課、子育て支援課などが中心となり、総合相談窓口として連携しあらゆる心配や困りごとへの相談対応を行っている。
- Q** 相談を受けた後、福祉・医療・教育・地域などとの連携について、情報共有や対応をどう実効性あるものにするのか。
- A** 総合相談窓口を通して関係部署との情報共有を図り、継続支援が必要となる事案については、必要に応じてケース会議を開催し課題の具体化と役割分担を明確にして対応している。地域との連携は個人情報でもありデリケートな対応になるので、ゲートキーパーの養成を行いながら支援に関与するよう努める。

町は「空き家問題」を官民連携して 推し進める考えがあるのか

- Q** 町として空き家相談や所有者支援、空き家バンク登録支援や家財整理、相続相談への橋渡しをする民間団体との官民連携を進める考えがあるのか。
- A** 「空き家問題」の取り組みを一層推進するために、行政だけでなく地域や専門知識を持った民間事業者との連携が必要と考えるが、様々な課題もあることから、今後はその課題を整理しながら研究していく。
- Q** 専門団体と連携して「二地域居住」を視野に入れた空き家・古民家の新たな利活用や地域活性化について、研究・実践していく考えはあるのか。
- A** 専門知識を有する事業者や団体が成果をあげている事例もあるが、一方で管理物件の管理が行き届かずトラブルになるケース等課題もあることから、国の先進事例を参考にしながら研究していく。



かわしま ふ じ お
川島 富士夫 議員



すべての質問は
こちらから
ご覧いただけます



▲上中庁舎1階の総合相談窓口

一般質問

(文責：質問者本人)



く ぼ さち こ
久保 幸子 議員



すべての質問は
こちらから
ご覧いただけます



▲子ども向け農業体験
(かみなか農楽舎提供)

若狭町の農業は どこを目指しているのか

Q 若狭町の基幹産業の一つである農業は、担い手の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などにより、持続性が問題となっている。若狭町においてはこれまで「かみなか農楽舎」を中心とした新規就農者育成や農業体験、販路形成等の先進的な取組を進めてきた経緯があるが、今年度研修生がいない現状をどう受け、今後の支援の在り方について検討していく必要があるのではないか。

A 水稻栽培を基幹とし、園芸・有機農業・小規模経営など、多様な農業を展開する、意欲ある農業者を積極的に支援していきたいと考える。

Q かみなか農楽舎設立当初から関わってきた「類農園直売所」が企画するフェア等の既存販路を活用した共同出荷体制を活かし、農産物・加工品・ジビエ等を含めた若狭ブランド流通戦略を構築する考えはあるか。

A ブランド化による流通戦略が必要になる時期を見据えて、事業者などと連携しながら検討していく。

Q 小規模事業者等による6次産業化や商品開発・加工品製造・販路拡大に対してどのような支援体制を行うのか。

A 新たな取り組みに対して、意欲をもって取り組めるよう、事業者に添った支援体制の定着を図る。

Q 国および福井県の各種補助制度を活用した農業振興、6次産業化推進、販路形成、人材育成に対し、若狭町はどのような制度活用を行ってきたのか。また今後の方針はどうか。

A 今後も生産意欲や所得向上、価値を高める農業経営を行う農業者の増加を目指し、国や県に支援制度、補助事業を活用した支援や町単独の支援など、生産者の要望や情勢に即したきめ細やかな、様々な支援を行っていく。

その他の質問

●豪雨災害から住民の命を守る森林整備と人工林の再生について



いわ もと かつ み
岩本 克己 議員



すべての質問は
こちらから
ご覧いただけます



▲質の高い保育を目指している

若狭町の保育運営の持続性と 今後の保育行政

Q 若狭町の保育所は、町立7施設と民間2施設の9施設。町の保育方針を伺う。

A 国の保育指針に基づき、若狭町の自然豊かな環境を活かし、好奇心が高まる体験や梅もぎ体験などを通じ、健やかな成長と生きる力を養い、郷土愛の醸成となるよう保育に取り組んでいる。町立保育所と民間保育所の連携が十分でないと聞く。保育を進める上で子どもの健やかな成長を育むという観点から、設置形態により、情報共有等に差異が生じるのは遺憾であり、改善策を伺う。

A 町立保育所では、毎月1回、保育所運営に係る連絡調整や情報伝達の場として、所長会議を実施しており、必要に応じて合同会議を実施したが、今後は、定期的な合同会議等を開催することで、情報共有の強化を図り、町全体として、子どもたちの健やかな成長につながるよう、努めていく。

Q 9保育所の児童数は10年前と比べ150名減少。各保育所の児童数には偏りがある。約10年前から保育所統合について議論がされ、約3年前に実施された保護者アンケートでも統合の希望が多かった。統合することで、児童数、保育士の確保、設備等の充実が図られ、質の高い保育の確保、財政健全化につながる。統合についての見解を伺う。

A 令和6年、国は「保育の質の確保・向上」に移行し、人口減少地域の法人合併や施設統廃合の促進を示し、本町においても、将来にわたり質の高い保育サービスをしていくためにも統廃合は避けて通れない。単なる合理化でなく、認定こども園や民間活力の導入も検討し、保育所再編計画を策定する。

Q 保育所民営化についての考えを伺う。

A 民営化は、町の財政面でメリットがある。保護者にとっても、特色ある保育の提供や選択肢の増加などのメリットがある。

拡充されたデマンドタクシーの 利便性向上と交通網構築

Q 4月にエリアが全町へ拡充されたデマンドタクシーの実績は。通院帰りのリアルタイム配車や、町外医療機関への乗り入れ、明倫地区などの先進モデルを参考にした住民参加型送迎の推進は。

A 4～5月の利用者は1,243人で拡充効果が出ている。リアルタイム配車や町外運行は運転手不足等から容易ではない。今後は公共交通を維持し、住民参加型送迎で補完し合う交通網を研究。

ハッピー商品券の経済効果と 今後の方針

Q ハッピー商品券の経済効果は。また、利便性や事務コスト削減を目的とした、紙とデジタル地域通貨（わかサイフ）のハイブリッド方式への移行や、今後の経済施策への展開方針を伺う。

A 第1弾は換金率約99%で全世代への有効な生活支援となった。ハイブリッド方式は店舗数の差や事務負担増の課題がある。今後は生活支援には紙、事業者支援にはデジタル等で使い分ける。

外国人労働者の受入と 多文化共生社会の構築

Q 外国人労働者が増加する中、生活や就労を横断的に支える包括的な推進組織の立ち上げは。また県の介護人材受入事業の活用や、新任の米国人国際戦略ディレクターと連携した共生社会の実現に向けた町の見解を伺う。

A 先進事例を参考に、多様な主体が連携する横断的な協議を通じ体制を検討する。県の事業はミスマッチがあり、現場の意見を聞き効果的な支援策を検討。米国人ディレクターとも連携し多文化共生社会の実現を図る。



はやみ まゆこ
速水 真由子 議員



すべての質問は
こちらから
ご覧いただけます



▲運行エリアが全町に
拡充されたデマンドタクシー

学校部活動の地域移行の課題

Q 地域移行に伴い、施設利用の経済面と施設等の利用負担軽減についてどのように考えているのか。

A 経済面においては認定地域クラブに対して施設使用料を免除している。また、施設の施設等の管理負担につきましては、スマートロックの導入や、キーボックスを設置するなど物理的な鍵の受け渡しを不要とする手段を検討する。

Q 地域移行担当者の引き継ぎについて、時期や方法を制度化する考えはあるか。また補助金についても早期に支払われるよう改善する考えはあるのか。

A 「業務マニュアル」を作成し実効性のある体制を確立していく。また予算編成の段階から緊密な情報共有に努め、速やかに補助金の内示額を提示する運用へと改善を図っていく。

「わかさいくる」の現状と課題

Q 「わかさいくる」の現状について説明を求める。

A 「わかさいくる」は、①路面表示によるルート案内がないこと、②緊急時のサポート体制が不明との指摘を受け再度審議されることとなった。ルート上476箇所の整備が必要とされ、うち若狭町内での町道においては81箇所の整備が必要。2点目の「緊急時のサポート体制」については、敦賀警察署および敦賀美方消防組合とは既に緊急時の対応方法等について協議している。

その他の質問

- ・町内区間における道路等の危険箇所の把握状況と、その改善の優先順位について
- ・「わかさいくる」の今後の展望と、地域経済への波及効果について



ひばな たかひろ
檜 貴博 議員



すべての質問は
こちらから
ご覧いただけます



▲わかさいくる

一般質問

(文責：質問者本人)



くら 谷 明 議員



すべての質問は
こちらから
ご覧いただけます



▲集落防災マップ作成中

地域防災力の向上に向けた 学べる防災教育・訓練

Q 学校防災教育に関して、小学校・中学校へはどのような指示をしているか。

A 「自分の命は自分で守る力」の育成を最重点事項として指導している。子どもたちが自ら状況を判断し、主体的な行動ができる力を養うことに重点を置き、指導・助言に努めている。

Q 学校防災教育に、町はどのような支援をしているか。

A 専門的な知見の導入には若狭町防災士の会や学校防災アドバイザーを学校に派遣し、学校危機管理マニュアルの見直しなどの支援をしている。

Q 災害関連資料はどのように保管・管理しているか。

A 被害が大きかった平成25年台風18号、平成29年台風21号など、被害状況写真、災害対策本部等が情報収集したものなど関連資料を保存している。

Q 「集落で作ろう！わがまち集落防災マップ」研修会は全集落を網羅するのか。

A 全集落で作成したいと考えている。

Q 防災マップは町の公式 LINE から閲覧できるようになるか。

A 現段階で掲載予定はないが、要望を伺いながら検討する。

Q 将来の防災の担い手としてマップ作成を地域に生活し、知力・体力旺盛な中学生にも担ってもらうのはどうか。

A 中学生に限らず、高校生や地域の女性の方など、幅広い年齢層の人が参加いただけるよう今年度マップ作成に際して、集落へも呼びかける予定である。

Q 要支援者への支援策はどのようになっているか。

A 「避難行動要支援者管理システム」の導入で、要支援者名簿を作成している。同意いただけた方の情報を各集落役員へ提供し、効果的な避難計画を立てていく予定である。

Q 避難誘導に頼りとなる自主防災組織への訓練はどのように講じているか。

A 独自の訓練や研修に際し、相談があれば、助言や対応をする。

妊婦のRSウイルスワクチン接種 リスク評価と情報のあり方

Q 4月より日本で初めてとなる妊婦へのRSウイルスワクチンが定期接種となった。妊婦への医療介入は最も慎重であるべきであり、海外では早産リスクも示唆され、全国有志医師の会でも重大な懸念が示されるなど医療現場でも評価が分かれている状況である。町は、どの情報を基に有効性や安全性を判断し、リスク評価したのか。また町の姿勢は。

A 厚生労働省により資料を基に自治体へ説明会があり、国が審議する副反応検討部会などにおいて、専門家による定期的な評価が行われているところで、現段階ではワクチンによる重大な懸念は認められないとしている。町としても国が推奨する定期接種については、予防接種の役割としては意義があると考えているが、接種については、総合的に考慮した上で自己判断が必要であり、丁寧な相談対応に努めると共に町のHPにも掲載し分かりやすく伝えられるよう努めていく。

Q 町民の命や健康を守る責任は国から委託されたものではなく町長が負うものであるが、町長の考えは。

A 私に課せられた最も重い責務であると認識している。定期予防接種のA類は対象者には努力義務が課せられているが、接種勧奨を進めるうえで、国からの情報提供や通知などを単に一律的な対応するのでは町の責任を果たしたことはない。ワクチンの効果や副反応のリスク両方を対象者には分かりやすく提供することが必要であり、保健師による丁寧な相談対応に努めることで一人ひとりが納得して判断できるよう町が主体的に支援するための取り組みが重要である。あくまでも接種は強制ではなく、ご本人の意思による選択であるため、町民の皆様が安心して判断ができるように取り組んでいく。

その他の質問

- 妊婦の栄養支援について
- 部活動地域展開について教育的意義
- 国内人材を優先した労働力の確保



なか むら み ほ
中村 美穂 議員



すべての質問は
こちらから
ご覧いただけます



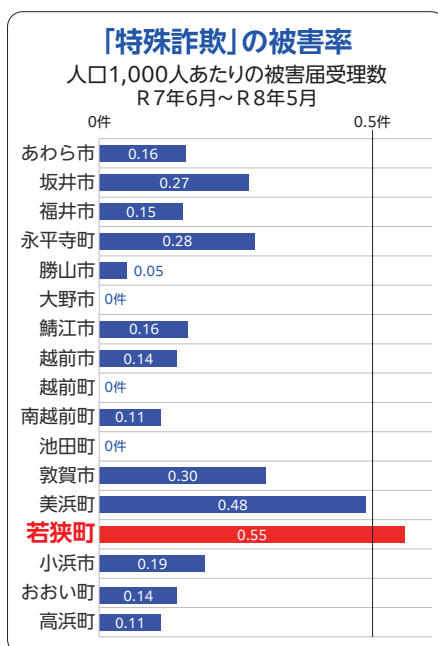
▲8カ月訪問時の説明資料

特殊詐欺被害率・県ワースト1 『非常事態』を宣言すべきでは

Q 福井県警は今年1～4月の特殊詐欺による被害状況を発表した。全県で82件・6億2,232万円となり、昨年(急増し過去最悪)の同時期と比べると件数で2.9倍、金額で1.3倍となっている。最悪をはるかに超えるペースである。

ところで「ふくいポリス」というアプリから、各市町の被害件数を知ることができるので、過去1年間(R7年6月～R8年5月)の1,000人あたりの被害件数(被害率)を求めてみた。それが右のグラフである。若狭町では過去1年間に、1,000人あたり0.55件の特殊詐欺被害に遭っている。県下ワースト1である。全国的、全県的に特殊詐欺被害が急増している中で、本町は県下トップを走っている状況である。

『非常事態宣言』を発出し、町民に一層の注意を喚起する。そして町としても被害防止のあらゆる対策を講じなければならない。そのような事態である。町長の見解を伺う。



A これだけの被害がでていることを重く受け止め、ご指摘のとおり非常事態を宣言したい。

その他の質問

- 佐久間勉艇長の顕彰行事について



きた はら たけ みち
北原 武道 議員



すべての質問は
こちらから
ご覧いただけます



▲二セ警察官(奈良県警提供)

小規模・高齢化する集落の将来

Q 町内の「限界集落化」等、人口動態予測を踏まえ、町は現状をどう捉えているのか。

- 自治会の維持(役員・作業や行事等)
- 伝統行事や祭りの存続危機
- 地域防災力の低下 など

A 集落単位を超え、複数集落の作業など地域の実情に合った方策を検討し新たな支援策を探る。町全体で伝統行事の再確認に取組み、関心を高め地域の誇りを再啓発する。集落防災マップ等で意識を高め、幅広い世代と集落の状況を確認し防災意識向上、コミュニティ強化を図る。

Q 地区要望、集落ヒアリングだが、ハード面の要望も重要と思うが、高齢化や一人暮らし「生活の質」に関わるソフト面の要望をどう拾い上げるかである。また、地区要望等、現状の取組方法で問題ないのか。

A 生活課題については現ヒアリングを活用し集落内のソフト面問題・要望を工夫し多くの声を聞ける意見交換などで、実施方法の改善を図り課題把握に努める。

Q 小規模高齢化する集落に対し、発信と指導をどう行うのか。「買い物」「通院」「見守り」など生活インフラをどう維持するのか。将来の人口見通しで『できる限り残し、形を変えどう維持・持続するのか』が重要と考える。

A 日常生活や集落活動の形は、今後変化が予測され集落や地域だけで維持することは難しいと感じている。

町としても集落・区長会・公民館・地域づくり協議会等と持続可能な形を模索し、集落維持の自治機能やインフラに対しどのような支援ができるか早急に考える。伝統文化保存継承についても地元集落はもとより保存協会等と、より一層連携を深め守っていききたい。

集落の実情も刻一刻と変化しているので「アンケート」を実施し直面する課題を把握したり、地域に出向き直に意見を伺いたい。

町としても課題を検討し危機感を持ちながら、集落と同じ方向を向き将来を模索、集落をしっかり後押しできるよう取り組みたい。



ます い ふみ お
増井 文雄 議員



すべての質問は
こちらから
ご覧いただけます



▲町民参加の防災訓練

9

月定例会

会期：令和8年9月7日～29日

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
9/6	7 本会議 (開会) ㊟予算決算	8 ㊟予算決算	9 ㊟予算決算 (予備日)	10 ㊟教育厚生 ㊟総務産業建設	11	12
13	14 本会議 (一般質問)	15 本会議 (予備日)	16 ㊟予算決算	17 ㊟予算決算 (予備日)	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29 本会議 (閉会)	30	10/1	2	3

㊟常任委員会

傍聴はどなたでもOK!

予約不要、出入り自由

傍聴の流れ

若狭町役場
三方庁舎3階へ↓
傍聴席入り口で
お名前を記入↓
傍聴席へ!本会議、委員会
見に来て
ください!定例会の
詳細日程は
こちらから

※日程は変更になる場合があります

議会録画映像のインターネット配信 閲覧方法

若狭町議会



一般質問は、行政チャンネルで放送されます。(予定)

●1回目

9/18(金)19:00～

●1回目(再放送)

9/19(土)13:00～

●2回目

9/19(土)19:00～

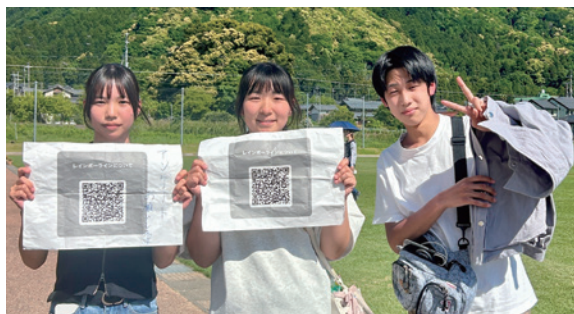
●2回目(再放送)

9/20(日)13:00～

つなごう! 町の人々

レインボーライン認知度高めるために

私たちは三方中学校の探究活動で「首都圏でのレインボーラインの認知度を高めるためには?」という問いで活動しています。昨年の若フェス、今年のソーデーマーチでは105名の方にアンケートにご協力いただきました。その結果、95%の方がレインボーラインに行ったことがあること、レインボーラインを知るきっかけは SNS やインターネットが多いことがわかりました。ご協力ありがとうございました!



▲(左より) いまい あんじゅ おおの ゆうあ いのうえ きひろ
今井杏樹さん 大野悠愛さん 井上喜央さん

想いを形に! 本音でトーク!

町の未来を考えましょう!

住民×議会

みんなで未来を語る会



8/21 金 Open 18:30
Start 19:00 @三方庁舎3階



参加者募集中!

編集後記

全ページ横書き・左綴じへの変更に加え、オールカラーとなった新しい議会だよりがスタートしました。これからも親しみやすく読みやすい紙面づくりを心掛け、議会の活動をお伝えしてまいります。若狭町公式 LINE からご覧いただけます(川島)



「つなぐ」バックナンバー

